

市議会では、市政や市民の皆さんの生活にかかわりの深い事柄について改善等を求める等のため、意見書の国等への提出や決議を行っています。

今定例会では、15件の意見書・決議が提出され、うち8件を可決しました。

その件名をご紹介します。

- 嫡出推定に関する民法改正と救済対象の拡大を求める意見書
- 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書
- 緊急雇用対策の充実を求める意見書
- 社会保険小倉記念病院の現運営法人の下での存続を求める意見書
- 「緑の社会への構造改革」を求める意見書
- 現行保育制度の堅持・拡充と子育て支援に関する意見書
- 「(仮称)海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律(海賊対処法)」の早期制定を求める意見書
- 新型インフルエンザ対策に関する決議

市議会の傍聴や議事堂の見学ができます！

市議会は、市民の生活に直接かかわりのある予算、条例等の重要な事項を決定したり、市長等の執行機関の仕事が適正に行われているかを監視する等、大切な役割を担い、さまざまなことを話し合っています。

この市議会の会議の様子を傍聴したり、議事堂を見学することができます。

傍聴

- ・本会議や委員会を傍聴することができます。
- ・傍聴受付は、議事堂1階で、それぞれ会議が始まる1時間前から先着順で行います。
- ・議場の定員は137人(車いす席4席を含む)、委員会室の定員は10~20人です。

議事堂見学

- ・本会議や委員会が開かれていないときでも、議場を見学できます。
- ・見学時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く。)です。
- ・事務局職員がご案内しますので、見学をご希望の方は、事前にご連絡ください。



お問い合わせ先
市議会事務局総務課 ☎582-2621

市議会のホームページを見てみよう！

市議会では、市議会のしくみや活動状況などの最新情報をホームページでお知らせしています。主な掲載項目は、下記のとおりです。ぜひ、ご覧ください。

市議会だより

今、ご覧いただいている市議会だよりをホームページにも掲載しています。
※平成14年4月15日号から掲載しています。

会議録検索システム

平成9年以降分の本会議や平成12年9月以降分の予算・決算特別委員会市長質疑の内容(全文)を検索できます。
※なお、掲載までに本会議等が終わってからおおむね3カ月程度かかります。

その他の掲載項目

- 議会制度の紹介
- 議員名簿
- 定例会・臨時会の会期日程
- 委員会の開催日程
- 定例会・臨時会の会議結果
- 市議会中継
- 請願・陳情 など

お問い合わせ先
市議会事務局調査課 ☎582-2632
アドレス
<http://www.city.kitakyushu.jp/page/gikai/>

市議会の本会議を中継しています！

市議会では、開かれた議会を目指し、市民の皆さんに市議会への関心を深めていただくため、年4回の定例会における市長提案理由説明及び質疑・質問の様様をケーブルテレビ(9チャンネル)で放送しています。

2月定例会では、本会議での6日間の審議の様様を生中継し、再放送も行いました。

市議会中継のビデオをご覧ください。

再放送のあった日のおおむね2週間後から、市議会中継を録画したDVDやビデオテープの視聴および貸し出しを行っています。ぜひ、ご利用ください。

視聴

視聴覚センター(561-3131)、文書館(561-5558)にお問い合わせください。

貸し出し

市議会事務局調査課(582-2632)にお問い合わせください。

次回の放送は？

今回は、6月定例会の本会議を中継します。中継は、ご家庭(ケーブルテレビ加入世帯など)や本庁舎・各区役所ロビーでご覧いただけます。なお、市民センターなどでもご覧いただける場所がありますので、最寄りの施設にお問い合わせください。

放送の日程など詳しくは、市議会ホームページなどでお知らせいたします。

- ・市議会では、視覚障害(1級か2級)のある方に、市議会だよりの点字版または録音テープを無料でお届けしています。ご希望の方は、市議会事務局調査課(☎582-2632)までご連絡ください。
- ・聴覚に障害のある方が、本会議の傍聴を希望される場合は、要約筆記者および手話通訳者の派遣先を紹介しています。ご希望の方は、市議会事務局総務課(☎582-2621)までご連絡ください。
- ・次の定例会は、6月開催予定です。